

令和 4 年度

八匝水道企業団水道事業会計補正予算（第 2 号）

令和4年度八匠水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和4年度八匠水道企業団水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和4年度八匠水道企業団水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）		（計）
		収	入	
第1款 水道事業収益	1,472,025千円	△ 54,519千円		1,417,506千円
第1項 営業収益	971,865千円	△ 38,334千円		933,531千円
第2項 営業外収益	500,159千円	△ 16,185千円		483,974千円
		支 出		
第1款 水道事業費用	1,274,951千円		5,230千円	1,280,181千円
第1項 営業費用	1,260,999千円		4,931千円	1,265,930千円
第2項 営業外費用	7,155千円		299千円	7,454千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額439,672千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額54,136千円及び過年度分損益勘定留保資金385,536千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	824,789千円	△ 28,788千円	796,001千円
第1項 建設改良費	745,576千円	△ 28,611千円	716,965千円
第3項 企業債償還金	33,482千円	△ 177千円	33,305千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第9条で定めた職員給与費「112,334千円」を「112,664千円」に補正する。

(他会計からの補助金)

第5条 予算第10条で定めた補助を受ける金額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 匝 瑳 市 一般会計	127,945千円	△ 5,986千円	121,959千円
(2) 横 芝 光 町 一般会計	35,463千円	△ 1,660千円	33,803千円

令和5年2月14日提出

八匠水道企業団企業長 宮内 康幸